



[第25回]

しまね 景観賞 募集

みつけてみませんか、あなたの景観。



[後援]

島根県市長会・島根県町村会・島根県教育委員会・島根県市町村教育委員会連合会・(公社)島根県観光連盟・島根県商工会連合会・(一社)島根県建設業協会
(一社)島根県建築技術協会・(一社)島根県建築士事務所協会・(一社)島根県建築士会・(一社)島根県住まいづくり協会・(一社)島根県測量設計業協会・島根県広告美術協同組合
(一財)日本造園修景協会島根県支部・(一社)島根県造園協会・(一社)日本造園建設業協会島根県支部・西日本旅客鉄道(株)米子支社・一畑電気鉄道(株)・朝日新聞松江総局
毎日新聞松江支局・読売新聞松江支局・中国新聞社・産経新聞松江支局・山陰中央新報社・新日本海新聞社・共同通信社松江支局・時事通信社松江支局・建設興業タイムス社
島根日日新聞社・NHK松江放送局・BSS山陰放送・TSK山陰中央テレビ・日本海テレビ・エフエム山陰・島根県ケーブルテレビ協議会

主催／島根県

みつけてみませんか、あなたの景観。

【第25回】しまね 景観賞 募集

趣旨

魅力ある島根の景観づくりに貢献しているまちなみや建造物及び活動等を表彰することにより、快適で文化の薫り高いふるさと島根の景観形成に資することを目的とします。

募集対象

島根県内において、景観に配慮して整備された施設又は行われている活動で、募集部門は右の5部門とします。既に景観賞を受賞した物件を除き、過去に応募された物件についての再度の応募も可能です。また、今回に限り、過去に受賞した物件の中で、受賞後も引き続いて良好な景観づくりを行っているものも募集します。(第25回記念 景観づくり貢献賞)

応募要領

◎応募資格

自薦、他薦を問わず、どなたでも応募できます。

◎応募期間

第25回の応募締切は平成29年8月31日(木)までとします。(郵送の場合、当日の消印のあるものは有効とします。)

◎応募方法／応募用紙に必要事項を記入し、次の資料を添えて提出してください。

①カラー写真サービスサイズ相当(13cm×9cm程度)4葉を別添の台紙に貼り付けて提出してください。
(景観づくり貢献賞の場合は提出不要。)

②写真はできる限り鮮明なものとし、必ず異なる方向から異なる距離をにおいて、
周囲の景観を取り入れて遠くから撮影したものを提出してください。

※デジタルカメラの場合は、総画素数200万画素以上のものとし、写真データはJPG形式で提出してください。

③応募物件に関するパンフレット、図面等で提出が可能なものがあれば、添付してください。
(景観づくり貢献賞の場合は提出不要。)

※応募に際して提出していただいた写真及び資料は返却できませんので、必要な場合はあらかじめ応募者において複写しておいてください。

※提出された写真について、島根県は、しまね景観賞の報告書等の広報用印刷物作成のほか、その他広報等において、無償で使用する権利を有するものとします。

※必要に応じ、写真の追加提供を求める場合があります。

◎応募先(問い合わせ先)

〒690-8501 松江市殿町1番地 島根県土木部都市計画課景観政策室
TEL(0852)22-6143 FAX(0852)22-6004 E-mail: keikan@pref.shimane.lg.jp

◎審査・表彰

しまね景観賞審査委員会を設けて審査し、次の各賞を選考します。

大賞、優秀賞、奨励賞及び景観づくり貢献賞

受賞物件の所有者(又は事業実施団体の長や地域の代表の方)、設計者及び施工者に知事から表彰状を授与します。また、所有者(又は事業実施団体の長や地域の代表の方)には副賞を、推薦していただいた方には**記念品**を、併せてお贈りします。

◎発表

平成30年1月下旬までに受賞者に通知するとともに、各種広報手段を通じて発表します。

◎応募用紙取扱先

●島根県土木部都市計画課景観政策室<TEL(0852)22-6143>

●隠岐支庁県土整備局・各県土整備事務所 ●各市役所・町村役场景観行政担当課

○なお、応募要領応募用紙等の様式は、島根県のホームページにも掲載しています。

http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/nature/keikan/keikan_sho/





【応募部門】

1 まち・みどり・活動部門

(1)積極的に景観整備されているまちなみ及びまちかど（農山漁村集落を含む）並びに緑化及び修景の事例

例示

- 良好な維持管理によって、歴史的なたたずまいを残しているまちなみ、まちかど
- 良好な維持管理によって、自然と調和した景観を保っている農山漁村の集落
- 周辺の景観と調和するように垣、塀、門、花壇等を設けたもの
- 通りにゆとりとうるおいを与えているポケットパーク
- 生垣の整備や敷地を一部公開するなどして、道路沿いにゆとりとうるおいを創出しているもの
- 街路樹等を整備し、ゆとりとうるおいを創出しているもの
- 優れた既存の樹木を修景に生かしているもの
- 採石事業、道路事業等において、周辺の景観と調和するように法面を緑化しているもの

(2)景観づくりのための行為、活動等

例示

- 住民協定、建築協定等を結んで、良好な地域景観の形成に努めているもの
- 自治会の環境整備活動などを通じて地域の景観づくりに貢献しているもの
- 魅力ある夜間景観を造りだしているライトアップ

2 土木施設部門

概ね5年以内に完成（外観の変更を含む）した土木施設等（道路、橋、河川、公園住宅団地の造成等）（完成後概ね1年を経過したものが望ましい）

3 公共建築物部門

概ね5年以内に新築、増築、改築、移転又は外観の変更をした建築物（完成後概ね1年を経過したものが望ましい）のうち、事業主体が国、地方公共団体及び次に掲げる公共的団体であるもの

公共的団体

水資源機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、都市再生機構、労働者健康福祉機構、高齢・障害・求職者雇用支援機構、日本下水道事業団、中小企業基盤整備機構、地方住宅供給公社、土地開発公社、国立病院機構、国立高等専門学校機構、国立大学法人、公立大学法人

4 民間建築物部門

概ね5年以内に新築、増築、改築、移転又は外観の変更をした左記③以外の建築物

（完成後概ね1年を経過したものが望ましい）

ただし、個人住宅（延べ面積の2分の1以下を他の用途に使用するものを含む）は、完成後概ね5年を経過したものの可

5 屋外広告物・その他部門

(1)概ね5年以内に完成した屋外広告物等（看板、公共サイン、モニュメント及びストリートファニチャー等を含む）

例示

- 地域の個性を壊すことなく企業等の個性を表現した看板
- 周辺の景観に配慮したデザインの案内板

(2)その他上記の各部門に含まれないもの

過去の受賞物件が対象です

第25回記念 景観づくり貢献賞

しまね景観賞が実施されて25回を経過したことを記念して、過去の受賞物件の中で、受賞後も引き続いて魅力ある地域景観の創出のため良好な景観づくりを行っているもののうち、特に優れたものを景観づくり貢献賞として表彰します。「しまね景観賞受賞一覧」から選んで、応募用紙1の名称・所在地（市町村名）欄へ記入の上、推薦理由等を付して応募してください。（応募用紙2の写真添付は不要。）



応募写真 撮影の留意点

応募写真には、遠景写真も入れてください。

応募写真を撮影される際は、下記の点に留意した上で撮影した写真を送付してください。

建築物や構造物のみの写真ですと、立地環境や周辺景観との関係がわかりにくいことがあるためです。



撮影例①

この写真の①が応募物件の建物ですが、②のように山の稜線や空を入れて撮影してあります。そして、③のように水田や小さな谷あいを入れて撮影することにより、応募物件の周辺の状況が良くわかります。



撮影例②

この写真でも①が応募物件の建物ですが、②のように背景の山の稜線や空を入れて撮影してあります。また、③のように湖面との調和を意識した設計の意図が伝わるように、水面を広く入れて撮影してあります。

※対象物件だけでなく、その周囲の様子が見えるように撮影してください。

第25回しまね景観賞

■ 応募用紙 1 ■

【募集締切】 平成29年8月31日(木)

【送り先】 〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県土木部 都市計画課 景観政策室 あて
(電話 0852-22-6143)

応募物件・活動等の概要	名称		自薦・他薦の別	<input type="checkbox"/> 自薦 <input type="checkbox"/> 他薦
	所在地		■ 応募される部門を○で囲んでください。	・まち・みどり・活動部門 ・土木施設部門 ・公共建築物部門 ・民間建築物部門 ・屋外広告物・その他部門
	■ 応募又は推薦の理由・魅力ある景観づくりのために配慮されている事項			・景観づくり貢献賞 (応募用紙2は不要)
			■ 建造物については、完成年月を記入してください。	平成 年 月完成
		■ 活動をともなう場合は、開始年月を記入してください。	平成 年 月頃開始	
		■ 他の表彰歴等、その他参考になるものがあれば記入してください。		

■ カラー写真を別添の台紙に貼り付けて一緒に提出してください。

ただし、景観づくり貢献賞の応募については、写真の提出は不要です。

■ 応募用紙 2 ■

※ 写真は必ず異なる方向から異なる距離をおいて、

周囲の景観を取り入れて遠くから撮影したものを

提出してください。

ただし、景観づくり貢献賞の応募については、写真の提出は不要です。

カラー写真サービスサイズをこの枠に合わせて、貼り付けて提出してください。

写真の下欄に撮影場所、撮影した方向等を記入してください。



※ 写真は必ず異なる方向から異なる距離をおいて、

周囲の景観を取り入れて遠くから撮影したものを

提出してください。

ただし、景観づくり貢献賞の応募については、写真の提出は不要です。

カラー写真サービスサイズをこの枠に合わせて、貼り付けて提出してください。

写真の下欄に撮影場所、撮影した方向等を記入してください。



※ 写真は必ず異なる方向から異なる距離をおいて、

周囲の景観を取り入れて遠くから撮影したものを

提出してください。

ただし、景観づくり貢献賞の応募については、写真の提出は不要です。

カラー写真サービスサイズをこの枠に合わせて、貼り付けて提出してください。

写真の下欄に撮影場所、撮影した方向等を記入してください。



※ 写真は必ず異なる方向から異なる距離をおいて、

周囲の景観を取り入れて遠くから撮影したものを

提出してください。

ただし、景観づくり貢献賞の応募については、写真の提出は不要です。

カラー写真サービスサイズをこの枠に合わせて、貼り付けて提出してください。

写真の下欄に撮影場所、撮影した方向等を記入してください。

